



新型コロナウイルス感染症に対する 利島村からのお知らせ

世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症により患者数が増加しております。今日現在まで治療薬はなく、対症療法しかないため、罹患しないことが最も重要で、そのための予防対策を各自にお願いしているところです。

利島村においては、現時点において新型コロナウイルス感染症は発生しておりませんが、同ウイルス感染を防止するには、村民お一人お一人が冷静に行動することが重要です。そのための基本的対処方針を国が示しており、その方針に基づき行動することにより、利島村へのコロナウイルスの侵入防止につながります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○村民の皆様へ

【不要不急の上京自粛、複数人が集まる食事会等の自粛をお願いします！】

村民の皆様には、当面の間、治療に伴う通院以外の不要不急の上京は、極力避けていただくようお願いいたします。やむを得ず上京される際には、不必要な外出を避けるなど、十分な感染防止策を行っていただくようお願いいたします。

また、帰島された際には、帰島日から2週間は、外出を控えていただき、やむを得ず外出する場合は、マスクを着用するなど感染予防対策をお願いいたします。

また、ご自宅での複数人が集まる飲み会や食事会なども感染予防の観点から当面自粛をお願いいたします。

村民の皆様には、大きなご負担をおかけすることになりますが、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染予防のためには、お一人お一人の行動が大切な人の命を守ることになります。心より、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

○利島出身者の皆様へ

【この時期の帰島の自粛をお願いします！】

村外に住むご家族やご親戚で帰島を考えている方もいると思いますが、現在は移動しないことが最も重要な時期です。首都圏でも無症状感染者が都市部から地方へ移動したことで、感染が広がっています。利島がそうならないためにも、ご家族やご親戚等で帰島を希望される方がいる場合は、当面の間、帰島自粛へのご協力をお願いいたします。

○利島へ来島を予定されている皆様へ

【不要不急の来島自粛をお願いします！】

世界的に新型コロナウイルス感染症の患者数が増加しております。利島村において現在までに感染者は確認されておりませんが、村内には診療所が1ヶ所しかなく、医療従事者も限られており、新型コロナウイルス感染症に対応できる施設ではありません。感染が疑われた際にも、島外の検査機関へ送致するため、結果が出るまで数日かかることや治療を行うための本土の医療機関への移動も内地と違い限られています。集落も一つしかないため、感染者が出た場合、爆発的に

広がる恐れがあり、そうなった場合、高齢者の重篤化の懸念や村のあらゆる機能を停止せざるを得ない状況も想定されます。

このような状況の中で村民の安心、安全を図り、来島を予定されている方の安全にも配慮するために、村内のインフラの維持管理につきましても、できるかぎり緊急性のあるものを除き、当面の間、来島自粛を切にお願いいたします。

また、どうしても必要があり来島される場合も、来島前および村内滞在時の「手洗いの徹底」、「検温」、「健康管理カードの記入」など感染症対策には十分に留意をお願いいたします。

○利島村で、新型コロナウイルス感染症が心配な時は？

利島村には感染症指定医療機関がありません。利島村における新型コロナウイルスに対する所管は島しょ保健所大島出張所にあることから次のような症状がある場合、下記連絡先にまず電話で相談し、その指示に従ってください。

症状

- ①風邪症状や解熱剤を飲み続けなければいけない 37.5 度以上の発熱が4日以上（高齢者等は2日間）続いている場合
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③匂いを感じない、味が分からないなど、嗅覚や味覚に不安がある場合

島しょ保健所大島出張所【平日：午前9時～午後5時】TEL 04992-2-1436
合同電話相談センター 【土日祝・平日午後5時～午前9時】TEL 03-5320-4592

○不安に思う方は？（軽い咳や微熱がある、感染したかもと不安）

東京都新型コロナコールセンター 【毎日：午前9時～午後9時】TEL 0570-550-571

○新型コロナウイルス感染症と診断された場合はどうしたらいい？

東京都の検査で陽性と判定された者に対しては、結果は主治医から本人に通知されますので、その指示に従ってください。

○あらためて村民の皆様へお願い

予防のポイント

- ・ 外出した後や食事前に「手洗い、うがい」の徹底
- ・ 咳エチケットの実施
- ・ 3密「密閉空間・密集場所・密接場面」を避ける

また、複数人が集まる会議、集会・宴会・またはイベント等については、延期又は中止をお願いします。

○公共施設（勤福・交流会館・資料館）の休館について

勤労福祉会館、地域交流会館、郷土資料館は、当面の間、休館とさせていただきます。

★総務課より

○利島村の対応について

令和2年3月27日に利島村新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、役割分担の確認等を行っています。今後、東京都からの要請等に基づき対応していきます。

現在、通常通り業務を行っておりますが、今後、職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は一部業務を停止する場合がありますのでご了承ください。

★住民課より

○保健事業について

- ・4～5月の専門職来島中止
(4/19～20 精神科医、4/19～21 非常勤保健師、5/11～13 言語聴覚士)
※次回、精神科医と非常勤保健師の来島は **6/28** に予定しています。
- ・4～5月の子育て広場 中止
- ・5/24～25 健康づくり事業【ヨガ講座】 中止
※次回 7/5～6 に予定しています。
- ・4～5月の精神保健事業【イブニングケア・デイケア】 中止
- ・5月の認知症予防オレンジカフェ 中止

○診療所について

【診療時間の変更】

新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、診療所の診療時間を以下の通りとします。

午前 8:45～午前 11時 30分	一般診療
午後 1:45～午後 3時 30分	休診（高齢者・高リスク者等 予約外来/発熱外来）

入口が1つしかなく、必ず共用部分を通過しなければならない当診療所において、「疑い患者とそうでない患者が接触しないようにする」ためには診療時間を分ける必要があります。流行が起きる前の段階では、よりリスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方、妊娠中の方などが他の患者と接触する機会が減るよう、**午後は予約外来**とし、万一患者が発生した場合は、午後の診療は**完全発熱外来へ移行します**。

※急患対応は今まで通り **24時間対応**であり、有事の際は発熱以外でも午後受診できる環境は継続されます。

○4・5月の専門診療について

- ・4/16～18 整形外科専門診療 延期（期日未定）
- ・5/14～16 眼科専門診療 延期（期日未定）

○保育園について

- ・当面の間、保護者の方が就労で保育が必要な世帯に限り実施します。
- ・保育園等の登園にあたっては、登園前に検温し、保護者はその健康状況について把握し、園児または保護者の方が37.5度以上の発熱、または風邪症状があった場合は、登園を控え、家で静養させてください。
- ・関係者以外の園舎立ち入りを制限します。
- ・当面の間、休日を含め園庭開放は中止とさせていただきます。

○高齢者在宅サービスセンターについて

- ・関係者以外の高齢者在宅サービスセンターへの立ち入りを制限します。
- ・発熱や風邪症状のある方は、事業の利用を控え、自宅で静養してください。
- ・高齢者在宅サービスセンターで実施している各種介護サービス等は、感染予防対策に取り組みながら、通常通り実施していきます。
- ・4月の理学療法士によるリハビリ事業 中止

★産業・環境課より

○住民説明会「ごみの分け方・出し方」の延期について

ごみ収集・分別の説明会は延期します。

4月14日(火) → 5月20日(水)

時間は、第1回 午後1時30分～ ・ 第2回 午後6時30分～

ごみの分別方法や収集日は、5月広報折込にてお知らせします。

○新しいごみ収集・分別の延期について

新しい収集・分別の実施について延期します。

5月11日(月) → 6月1日(月)

○生ごみ処理槽のごみの受入時間の延長について

生ごみ戸別収集の延期に伴い、役場での受入時間を延長します。

平日 午前8時30分～午前11時 → 平日 午前8時15分～午後5時

○生ごみ処理容器(無償貸与)の配付の一時中止について

「生ごみ処理容器」の申込・配付を一時中止します。

再開は5月18日(月)を予定しています。

○東京愛らんどシャトルの航空券のキャンセル料等の特別対応について

・対象区間

全区間

・航空券の取り扱い

政府が発令した日を含め、それ以前に行った予約にかかる手数料等は無料で承ります。

ただし、3月7日～4月7日に予約したもので、4月7日以降に取消したものに限ります。

※すでに4月6日までに取消したご予約、発令日翌日以降のご予約をしたものについては、通常通り払戻手数料とキャンセル料がかかります。ご了承下さい。

・問い合わせ先

問い合わせセンター(月曜日～日曜日の午後9時～午後5時30分) 04996-2-5200

予約センター (月曜日～土曜日の午後9時～午後4時) 04996-2-5222

★教育委員会より

○小中学校について

緊急事態宣言期間中は休校となります。入学式および始業式は、期間終了後に行います。

○放課後児童(学童)クラブについて

学童保育は、日中ひとりで留守番が難しい低学年の児童に限り実施します。